

平成30年10月23日  
港湾局技術企画課  
海事局安全政策課

## 安全な船舶の離接岸にむけた検討を実施 ～「第7回繫離船作業に係る安全問題検討会」の開催～

10月30日に開催する本検討会は、安全で安定的な港湾利用を実現するため、繫離船作業（別紙1参照）に係る安全問題について議論するもので、第7回目の開催となります。本検討会においては、繫離船作業に係る安全対策や国際海事機関(IMO)における係船オペレーション安全対策の進捗状況等の報告も行われます。

船舶が岸壁へ接岸または離岸する際の繫離船作業は、港湾利用を支える基礎的な活動ですが、何らかの要因により繫留ロープが切断し、作業員に接触すると人命にも関わる可能性があります。

国土交通省では、関係部署や関係機関と連携し、平成26年から検討会を開催することにより、繫離船作業の安全性の向上を図り、安全で安定的な港湾利用を実現することを目指しております。

このたび、第7回の検討会を開催し、繫離船作業に係る安全対策や国際海事機関(IMO)における係船オペレーション安全対策の進捗状況等を報告するとともに、繫離船作業に係る安全問題について議論致します。

### 記

- 日時：平成30年10月30日（火）16：00～18：00
- 場所：中央合同庁舎3号館10階 国土交通省港湾局会議室（東京都千代田区霞が関2-1-3）
- 議事内容
  - 繫離船作業の実態について
  - 繫離船作業に係る安全対策について
  - 国際海事機関(IMO)における係船オペレーション安全対策の動向について
  - 係船作業に関する外国船舶への安全啓蒙活動について
  - 意見交換
  - その他
- 検討会構成員
  - 日本繫離船協会
  - 国土交通省海事局安全政策課船舶安全基準室
  - 国土交通省港湾局技術企画課技術監理室（事務局）
- 取材について
  - 検討会は非公開ですが、冒頭挨拶（議事開始前）まで傍聴及び撮影が可能です。  
※傍聴及び撮影は、報道関係者のみとさせていただきます。
  - 傍聴及び撮影を希望される場合は、10月29日15時までに、別紙2の申込書をFAXにて提出願います。
  - 傍聴及び撮影を登録された方は、当日15：50までに直接会場までお越し下さい。
  - 会議の議事概要及び資料は、後日、国土交通省ホームページにて公開する予定です。
  - 繫離船作業に係る安全問題検討会 HP：[http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan\\_tk5\\_000024.html](http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk5_000024.html)

問合せ先：【全般】国土交通省港湾局技術企画課技術監理室 新村、服部

TEL 03-5253-8111（内線46-634）03-5253-8681（直通）FAX 03-5253-1652

【議事内容 3）、4）について】海事局安全政策課船舶安全基準室 浦野、田口

TEL 03-5253-8111（内線43-562、43-567）03-5253-8631（直通）FAX 03-5253-1642